

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和5年3月16日

事業所名 岩瀬地区児童発達支援センターバニラ

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			低学年、高学年で利用日を分けている。身体に障害のある方を受け入れる際には利用人数を制限している。	
	2	職員の配置数は適切である	○			職員の配置基準は満たしている。	理学療法士の配置を行う。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○			施設内はバリアフリー化されている。玄関はスロープ設置、身障者用のトイレを完備している。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			朝の引き継ぎ時に必要事項について検討、確認を行い、必要時職員会議にて話し合いを行っている。年度末に次年度計画について話し合いを実施。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			令和5年1月に保護者様アンケートを配布2月に職員にアンケートを配布し、改善点について確認している。	保護者様アンケートについて職員間で共有し、年度計画に反映している。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している			○		法人ホームページ、自事業所ホームページに掲載予定
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			○		令和5年4月に第三者委員に事業所評価を提出し助言をもらう予定
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			感染症対策研修、ヤングケアラー、全国児童発達支援施設運営協議会、自閉症、救命救急等の外部研修に参加	
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○			ご利用開始前にアセスメントを実施。体験利用を行った上で、ご希望の確認を実施。発達検査をお持ちの方は参考にして支援計画を作成している。発達検査をお持ちでない方は必要時、事業所内で、検査を実施し、日々の支援に搬入している。	

適切な支援の提供

10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			アセスメントの際、ご利用者状況確認シートを利用し、日常生活や活動の様子を保護者様から伺っている。	
11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			児発管が活動プログラムを立て、職員がプログラムを実施後、児発管に報告し評価の共有をしている。月2回作業療法士の助言を受けている。	来年度理学療法士を雇用し、リハビリや運動の助言を受ける。
12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			来所するお子さんの発達に合わせ児発管が毎日プログラムを準備している。	
13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			休日や長期休暇時は社会資源の活用やおやつ作りを実施。乗馬や農業体験などイベントや行事を開催している。	
14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○			お子さんの認知に合わせ勉強の時間は個別に支援。運動はお子さんの身体機能や年齢に合わせてグループ分けを実施し小集団活動を行っている。	
15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			朝の引き継ぎ時に実施し、勉強の担当者運動の担当者を決め支援にあたっている。	
16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			支援日誌にお子さんや保護者さんのやり取りを記入。療育後に個別日誌に記入し、児発管に報告し、支援の情報共有を行っている。朝礼時情報共有。	
17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			療育後に個別日誌に記入し、児発管に報告し、支援の情報共有を行っている。朝礼時情報共有。	
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○			相談員の立てる計画のモニタリング期間をもとにモニタリングを実施。その他保護者様からのご要望があった際に面談し要望を伺い必要時計画の見直しを行っている。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○			個別学習、創作活動、運動、地域資源の活用、個別の余暇やお友達同士で話し合っただけの余暇を行うなどしている。	

関係機関 や保護者との 連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			児発管のみの参加ではなくそのお子さんへの支援が多い職員も参加も実施し、お子さんの発達について情報提供に務めている。	
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○			保護者様から月の行事予定や下校時間表を頂いている。変更がある場合は電話やメールにて連絡をしている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている				非該当	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○			利用開始前に相談員が参加者の調整をしサービス担当者会議を実施している。その際に情報提供を受け理解に努めている。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している			○	移行時期には、サポートBOOKを保護者様と共同して作成している。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			他児童発達支援センター主催の研修に参加。児童発達支援事業所からの相談に応じている。（利用者支援、虐待マニュアル作成など）	就学、子育て、発達支援などの研修会の開催を予定。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある			○		個人情報保護の観点から、保護者様の中で意見が分かれている。今後慎重に検討を行う。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している	○			各部会への参加担当者を決め、現場職員が参加している。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			帰宅時に毎回活動時の様子（主に勉強や運動）について報告し、保護者様から意見を頂いている。	帰宅時間に報告する為、十分に相談に応じる事が出来ない場合がある今後は事業所内相談等の利用を実施。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている			○	サポートBOOKし、お子さんの現在の状態や支援について確認している。	ペアレントプログラムは来年度に実施を予定。	

保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			契約時に説明。利用料の問い合わせは適宜説明をしている。		
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			連絡帳を利用し、保護者様から相談あった場合に児発管、管理者に相談し助言している。モニタリング以外にも必要時面談を実施。		
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			○		保護者様参加型の行事を予定。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○				苦情受付について、契約の際に重要事項説明書で説明を実施。主な揭示事項を掲示しており、保護者様へ周知している。	・苦情箱の設置を行います。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している			○		年間計画を事前に配布。1か月の予定表の中で行事や作業療法士の来所日、休日、祝日の活動日を掲載し連絡している。	独自のホームページを作成し、情報提供や活動の報告を行う予定。年間計画の行事の日にち変動が無いようにする。月の予定表を早めに配布する。
	35	個人情報に十分注意している	○				契約時に説明。ホームページ掲載の有無を確認している。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○				連絡帳を利用し、保護者様から相談あった場合に児発管、管理者に相談し助言している。モニタリング以外にも必要時面談を実施。	
37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○				行事の際のボランティアの参加。民生委員の見学受け入れ。地域の清掃活動の参加	行事の際のボランティアの参加。民生委員の見学受け入れ。地域の清掃活動の参加	
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○			契約時に保護者様に周知。コロナ対策について個別に資料の配布。職員会議にてマニュアルの読み合わせを実施。	保護者様アンケートから周知が不十分である事がわかり、今後どのように周知を行うか検討する。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			日赤の講師を招き救命救急、看護について研修を実施。支援物資の備蓄を行っている。	非常災害時の避難経路、救出について再確認を行う。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○				職員会議にて研修を実施	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○				身体拘束を行う対象者はいないが、職員会議にて指針の読み合わせを実施。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			○		おやつを提供しているので、アセスメントの際に栄養士又はサビ管より聞き取りを行う。	
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○				報告書の作成を行い、引き継ぎ時に情報共有、職員会議にて実施状況の確認。		